

## 平成30年度 第1回大東市総合教育会議 会議録

1. 開催日時 平成30年12月11日（火）午後1時30分 ～ 午後3時30分

2. 開催場所 大東市役所 本庁2階 委員会室

3. 出席者（6人）

- ・大東市長 東坂浩一
- ・教育長 亀岡治義
- ・教育委員 田中佐知子
- ・教育委員 水野達朗
- ・教育委員 太田忠雄
- ・教区委員 齋藤めぐみ

4. 事務局等出席者（14名）

- ・学校教育部長 森田修司
- ・学校教育部指導監 岡本功
- ・生涯学習部長 南田隆司
- ・生涯学習部総括次長兼生涯学習課長 田川愛実
- ・学校教育部教育政策室課長 藤原成典
- ・学校教育部教育政策室課長 田口誠
- ・学校教育部教育政策室課長 新井雅也
- ・学校教育部教育政策室課長 宮田典子
- ・学校教育部教育政策室課長兼教育研究所所長 渡邊良
  
- ・政策推進部長 北本賢一
- ・政策推進部総括次長兼秘書広報課長 野村政弘
- ・政策推進部企画経営課長 田中知子
- ・政策推進部企画経営課主査 北谷友香
- ・政策推進部企画経営課 堀田明裕

## 5. 案件

①大東市立中学校事故に関する対応について（報告）

②5つの提案（①教育大綱の改訂、②教員の働き方改革、③動画の活用、④授業評価、⑤教員の自発的な取り組み）について

③取り組みの進捗状況について

- ・全国学力・学習状況調査について
- ・小中一貫教育について
- ・いじめ等について

## 6. その他

傍聴者 2名

## 7. 発言要旨

### 【事務局】

それでは、これより平成30年度第1回大東市総合教育会議を開会いたします。私は本日の進行を務めます政策推進部企画経営課長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は、市長と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、本市の教育にかかる課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものでございます。

また、本日は2名の傍聴者の申し込みがございました。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の4第6項」に、本会議の公開に規定がございますので、傍聴を認めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、開会にあたりまして、東坂市長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

### 【東坂市長】

皆さん、こんにちは。本日は何かとお忙しい中、総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、傍聴に来ていただいたお二人に関しましては、本市教育行政にご関心をお持ちいただき、誠にありがとうございます。またご意見等お聞かせいただく機会があれば大変助かりますので、どうかよろしくお願いいたします。

さて、本市では平成27年度より「総合教育会議」を設置しており、「小中一貫教育について」や「公立幼稚園のあり方について」のご議論、「教育大綱達成に向けた取組」、さらには「ネウボラ」等について、貴重な意見交換をしてきた経緯があります。また、前回の会議では、私の方から、テーマを皆さま方に投げさせていただき、5つの課題について本日の申し送りという形をとらせていただきました。

教育大綱については、早々に策定したことから、その後各市の教育大綱が揃う中、本市の教育大綱について改めて見直してみたいところ、これを1つ目の課題として提示いたしました。加えて、2つ目として、教員の働き方改革について、3つ目として、授業等に対する動画の活用についての可能性、そして、授業評価と教員の自発的な取り組みの5項目について、提示させていただいた次第です。

今年度1回目の開催となる本日は、この5つのテーマにつきまして、しっかりとご議論をいただいたのち、皆さまのご意見を踏まえて報告等を受け、次回へとつなげていければと考えております。

また、一部教育委員会議の中でもこういったテーマやその他諸々ご議論いただいているところかと思えます。元来教育行政は市長部局と一線を画し、市長部局の影響を受けないような形で行われるべきであるという立ち位置でしたが、市長部局と一体となって進めていくべきであるという形に大きく舵をきりました。これは国もそうですし、地方もそうです。そして、一番その報いを受けて成果を味わえるのは、子どもたちであるべきです。子どもたちの健やかな成長や健全な育みを実現するために、市長部局や教育委員会部局という枠を超えて、オール大東市で取り組んでいくというスタンスのもと、この会議が設けられています。どうかご理解の上、皆さま方の忌憚のないご意見を頂戴し、子どもたちへしっかりとその思いが届けられるようお願いを申し上げ、本日もよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

本日の会議におきましては、先ほど市長のあいさつにもありましたとおり、前回3月2日の開催時において、市長より提案のありました5つの項目について、ご議論賜りたいと考えております。

では、早速進めてまいります。

大東市総合教育会議運営要綱の規定により、議長は東坂市長に務めていただきます。それでは、市長、進行をよろしくお願いいたします。

【東坂市長】

本日の会議におきましては、会議に入ります前に、本年7月9日に発生いたしました大東市立中学校における事故に関する報告から始めさせていただきたいと思っております。

この事故におきましては、一人の大変尊い命を失うということになってしまいました。亡くなられた生徒のご冥福をお祈りするとともに、ご家族の皆さま方に心よりお悔やみを申し上げます。

まずは、この事故に関しまして、これまでの経過の報告を事務局よりお願いします。

【事務局】

<報告>

【東坂市長】

ただいま事務局より報告がありました。まちづくりは人づくりであり、人づくりは教育から始まる。そういうまちづくりの原点である教育の場におきましては、学校教育・家庭教育・地域教育を問わず、子どもたちの安全確保というものが何よりも優先して捉えられるべきであるというところを改めて認識せざるを得ないと言わせていただきます。

そして安全が確保されるということを最優先にする環境の中で、はじめてさまざまな教育というものが展開をされていくというように思います。

今報告をいただいた内容につきましては、真摯に受け止めるばかりでなく、今後こういったことを二度と起こさないためのさまざまな教訓・教えがありましたので、このことを踏まえて同じような見過ごしや悔いが二度と残ることのないように、今後しっかりと子どもたちに向けた環境の整備や、また人として、職員として、教員としての立ち位置や振る舞いについて考えていかなければならないと思うところです。

今後とも引き続き丁寧な対応をお願い申し上げるとともに、改善についても危機感を持った取り組みをお願い申し上げます。アンテナを広く張り、さまざまな環境について議論し、多くの情報を取り入れた中、安全を第一に考えていくという姿勢を再確認していただけたらと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

大変重篤な報告でした。今後ともよろしくお願い申し上げます、本日の議題に入らせていただきたいと思います。

思います。

それでは本日の議題ですが、前回私の方からご提示させていただいたテーマが5つございます。まずは事務局の方から、それぞれについて説明をお願いしたいと思います。

#### 【事務局】

まず1つ目のテーマである「教育大綱の改訂」について、ご説明申し上げます。前回3月の会議で市長より「教育大綱を改訂してはどうか」とのご提案をいただきましたことから、改訂をする場合の、改訂の方向性についてまとめたものになっています。まず、本市の教育大綱につきましては、平成28年1月から32年度末までの約5年間を対象としておりますが、状況に応じて適宜見直すこととしております。他の市町村におきましては、例えば総合計画など他の計画の策定に合わせて改訂をしたり、また、何か課題が見つかった場合に改訂するなど、柔軟に改訂を行っている状況です。

改訂方針につきましては、「全部改訂」とし、原則出来上がった年から5年間を対象期間としてはどうかと考えております。

また、国におきましては、平成30年6月に平成30年から34年までを計画期間とする「第3期教育振興基本計画」が閣議決定されました。教育大綱につきましては、「国の教育の振興に関する計画を参酌し、定める」とされておりますことから、改訂にあたっては、新たに決定されたこの国の計画も考慮することも必要ではないかと考えております。

これらのことを踏まえた上で、本市の大綱につきまして、前回会議で市長から、「本市より後発で策定された教育大綱の情報を収集して、足りないものや良いものがあれば取り入れて改訂を行ってはどうか」というご提案をいただいたことから、本市での課題の洗い出しや他市町村の大綱の調査を行いました。

その結果、追加してはどうかと考えた項目が、「ICT教育」「障害児等の支援教育」「教職員の働き方の見直し」「生涯学習の推進」「青少年の健全育成」の5項目です。中でも「生涯学習の推進」および「青少年の健全育成」につきましては、現大綱を策定した平成27年度当時は、あえて「学力向上」という部分を中心とした大綱を策定したことから、生涯学習や社会学習についての記載が少なく、不足しているのではないかとということで、今回の改訂において追加検討項目に挙げさせていただいております。

ここで、他市の大綱策定内容の状況につきまして、いくつかご紹介させていただきますと、例えばICT教育の推進については、平成30年6月に2018年度版の教育大綱を策定された東京都の豊島区では、平成30年度の重点施策の一つに、ICTを活用した学習活動の推進を掲げており、新学習指導要領を先取りしたプログラミング教育の推進を記載しています。そのほかの市においても、ICTの活用による情報活用能力の向上が盛り込まれています。

また、支援教育の推進につきましては、福岡県太宰府市の教育大綱では、インクルーシブ教育システムの構築の推進や個々のニーズに対応した特別支援教育の充実が記載されており、それ以外の市においても、児童生徒の自立や社会参加に向けた支援が盛り込まれています。

教員の働き方改革につきましては、神奈川県横浜市では、働き方改革を進めるとともに、教員自らが学び続けられる環境の整備について記載されています。そのほかの市においても多忙化を解消し、やりがいを持って職務に従事することが記載されています。

生涯学習の推進については、神奈川県秦野市を始め、多くの市町村が大綱に掲げているところであり、生涯学習・社会学習の充実、歴史・文化の伝承、郷土愛の醸成、芸術・スポーツの推進というところが記載されています。

青少年の健全育成については、福井県福井市の大綱では、地域で進める青少年の健全育成と家庭で進める青少年の健全育成の2つの視点から青少年の育成が記載されており、そのほかの市においても、地域社会全体で子どもたちを育成することが盛り込まれております。

続いて、今より充実させてはどうかと考えております項目が、「家庭教育支援」「学校・家庭・地域の担い分け」「福祉との連携」の3項目です。

家庭教育支援によるいくカフェや家庭訪問の充実、大東市版ネウボラの実施などは、現在本市が重点的に進め、拡充を図っている施策であり、それらを鑑みて、充実を図るべきではないかと考え、充実記載項目とさせていただきます。

簡単ではございますが、以上が1つ目のテーマである教育大綱の改訂の方向性および追加・充実検討項目についてのご説明となります。

続いて、残る4つのテーマにつきまして、前回会議で市長からご提案いただいた内容を再度ご紹介させていただきます。

まずは、「教員の働き方改革について」です。現在教職員の働き方が問題となっている中で、例えば、クラブ活動のサポート分担を行うなど、マンパワーを増やさず、働き方改革を行う手法についてのご提案がありました。児童・生徒に対する教育の質を下げることなく、教職員の負荷も下げ、意欲を高めるような教員の働き方改革を推進していくことについて議論を進めていきたいと考えております。

続いて「動画の活用について」です。学校で受けた授業を再度家庭で見ることができれば、児童生徒は自宅で復習をすることができることから、家庭学習の促進にもつながり、また、教職員の授業の質も向上するのではないかとこの観点から、動画の活用の推進をご議論いただきたいと思います。

続いて、「授業評価について」です。教員のスキルアップを図り、授業の質を高めることについては、これまでも議論してきたところではございますが、その評価について、平素の授業を見ているのは児童・生徒だけであるため、外部から授業評価をする制度や委員を導入することについてご議論いただきたいと思います。

最後は、「教員の自発的な取組について」です。例えば学力向上ゼミの様子を見に行くなど、教員の皆さんが積極的・自発的に研究や取り組みを行っていただけるよう、その可能性についてご議論いただきたいと思います。

長くなりましたが、以上が本日議題とさせていただいているテーマのご説明となります。

#### 【東坂市長】

ありがとうございます。ただいま事務局から説明をいただきました5つのテーマにつきまして、それぞれのご意見を頂戴したいと思うのですが、進行を整理させていただきまして、まずは教育大綱についてのご意見を頂戴したいと思います。

教育大綱につきましては、本市は平成27年度での策定となり、他市に先駆けた策定となりました。教育大綱の対象となる期間が5年ということでしたので、総論的な大綱をつくるのではなく、大東市の課題を抽出して、大東市らしさや大東市の教育の特徴を表現できるような大綱という位置づけや方向性

をもって策定をした経緯があります。

その中で、当時、学力向上ということを非常に大きなテーマとして取り組んでいた時期であったこと、また、家庭教育というものについて舵をきるべきであるというような議論が非常に盛んになっていたことなどを考慮した結果、大東市の教育大綱は非常に特徴のあるものとなっていると思っておりますし、その内容についてしっかりと実現に向けての取り組みをしていただいたと思います。

その当時、委員としてご活躍いただいたのは、教育長と田中委員で、お三方につきましては策定後に委員として着任いただきましたので、また新たな視点でのご意見もあろうかと思えます。改めて大綱について議論するとき、大東市の大綱に欠けている部分があるのは当然のことです。5年というフォーカスされた大綱でしたが、後発の大綱を見るにつけ、大東市でも取り入れるべきものがあるのではないか、あるいはその時代の流れによってさらに充実させるものがあるのではないかと感じていました。

例えば、現在非常に大きな問題となっております幼児教育・保育の無償化については、早ければ国の方針としておそらく来年の10月より実践され、無償化がスタートするのではないかとこのところですが、このことについては、平成27年度には全く想定もされておりました。そのまま大綱に手を加えることなく進んでいくことに、市内の保護者の皆さま方、ご家庭の皆さま方に不安や混乱をきたすということはあってはならないと思えますし、そういった意味で大綱に常にオンタイムの現状をどう反映させるかということの議論は、常にされるべきではなからうかと思えます。そういった意味合いをもって、前回私の方から皆さんにテーマとしてお願いをした次第です。そのあたりを踏まえ、また教育委員会会議の中での議論もさらに踏まえていただいて、ご意見をいただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは委員の中でご意見がある方、よろしくお願いいたします。

#### 【田中委員】

平成27年度のときの教育大綱では、学力向上や学校教育のを中心にお話をさせていただいたように思います。ただやはり時代の流れもありますし、また、教育委員会の方でも家庭教育について、真剣に議論をされてきましたので、この教育大綱の中に新たに付け加えるとしたら、ぜひとも家庭教育支援を入れていただきたいと思えますし、この家庭教育支援が今後の青少年教育や生涯学習につながっていくのではと考えています。

#### 【東坂市長】

ありがとうございます。その点についてご意見はありますか。

#### 【水野委員】

私も同感で、やはり策定した当時と今とを比べると大東市の現状も変わったと思います。例えばネウボランドもスタートしましたし、家庭教育支援の取り組みもずいぶんと実績が積み重ねられましたので、家庭教育とネウボラという、いわゆる福祉の領域も踏み込んだ部分、今回の充実検討項目に入っているこの3点はぜひ検討していただければと思います。

#### 【太田委員】

個人的な意見になってしまうかもしれませんが、追加検討項目に支援教育の推進が挙げられていることについて、大変嬉しく思います。各学校にはいろいろな障害がある子どもたちが在籍するいわゆる支援学級があります。今やそのことは当たり前になっていますが、30年前、当時は養護学級という呼び方をしていましたが、一番取り組みが進んでいた大阪ですら、なかなか設置がままならないという状況でした。そのような中で大東市は、昭和54年に当時どこも出していなかった養護教育基本方針を全国に先駆けて策定し、取り組み、世の中に広めていったという経過がある中で、今回検討項目に入れていただいているということは、大変嬉しく思います。

#### 【東坂市長】

ありがとうございます。当時の委員に、太田委員のような過去のさまざまな経緯や足跡、成果を熟知されている方がおられませんでしたので、今回大変心強く思っております。ぜひそのあたりの意見が反映できればと思います。斎藤委員はいかがですか。

#### 【斎藤委員】

私も教育大綱の中の「子どもたちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、地域に信頼される学校」という文面を見たときに、そのあとに支援教育のことが出てこなかったのも、もちろん今も学校で「共に学ぶ」ということをされているとは思いますが、「どの子どもも通える」という一文をここに謳うことがすごく必要ではないかと思いました。追加項目にあったのでとても嬉しく思ったのですが、今よく言われている合理的配慮ということがやはり小さいときからできるように、また、先生方においても、入学するときには障害があると分かっている場合でも、中で生活するうちに「この子は少し支援が必要ではないか」ということを先生の方から見つけていただいて、保護者に伝えるというケースもあると思いますので、そういうことがここで謳われるとすごく良いのではないかと思います。

#### 【東坂市長】

ありがとうございます。このご意見を広げていくにあたり、この段階で一度平成27年12月に立ち返らせていただきますと、当時の課題として大東市の学力を憂っている状況がありました。重点のいの一番に学力の向上を挙げた背景がある中で、その後の3年ほどの間で、学力の向上というものの成果はいかがであったのか、それから2番目に挙げていた安全・安心な教育環境の推進についての成果はいかがであったのか、このあたりに大きな成果があった上で、付加していくテーマが出てくるのではないかと思います。学力の向上についての成果は、後ほど報告いただけるということではあります。議論の進行上、少し今報告をいただいてもいいですか。

#### 【事務局】

学力の調査に関しましては、標準化得点におきまして今年度小学校では数値が上昇いたしました。一昨年度は中学校、昨年度は小学校で過去最高となりましたことをお伝えしましたが、今年度は小学校で数値を更新しました。中学校では昨年のおきましてポイントを下げ、教科領域間の差がついたことは課題と捉えています。小中学校とも天井を突き抜けるべく、あと一步といったところがまだ課題とし

て残っております。その他につきましては後ほどご説明させていただきます。

【東坂市長】

ありがとうございます。そういった意味ではこの3か年の中で、大綱が目指す学力向上の成果は出ているというように理解して良いのでしょうか。教育長、そのあたりはいかがでしょう。

【亀岡教育長】

ちょうど平成27年から学力向上強化プロジェクトチームを立ち上げており、そういった経過もあってこの重点項目に学力向上が特化して書かれたと認識しております。今、報告がありましたように、プロジェクトチームを中心とした、学校現場、教育委員会を含めての3年間の活動の成果が、一定表れてきているのではないかと思います。まだまだ天井を突き抜けるところには到達しておりませんが、この3年間で、まず、教員の意識が大きく変わってきておりますし、また、それがしっかり子どもたちに授業を通じて反映されてきていると思っていますので、これは一定の成果であり、これからも推し進めていく必要があると思っています。

【東坂市長】

教育長、当時なぜ学力向上を最優先項目に取り上げる必要があったのでしょうか。そして、目指すところはどこにあったのでしょうか。

【亀岡教育長】

一つの物差しとして、文部科学省による全国学力・学習状況調査が平成19年から全国的にされているのですが、ここにおいて、大東市は低迷する状況が続いておりました。そのため、大東で学ぶ子どもたち、将来の大東市を担っていただく子どもたちの学力をしっかりとつけて、社会の担い手として巣立ってもらう、こういうことに大きく舵をきろうというところがありました。そういう意味ではこの大東市の発展や活性化につながるという意味での学校教育という視点もあったと思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。つまり、当時は数ある課題の中で、最優先項目として取り上げる必要性やその目的が明確にあったということだと思います。3年経った今、改訂を目指す中で、やはり総花的に改訂をしてしまうと、今後5年という期間の中で、成果が見にくかったり、出しにくかったり、といったことになりかねませんので、今いろいろとご意見をいただき始めましたけれども、やはり今の課題として非常に優先度合いの高いものは何であるか、成果として表に出すべき課題は何か、こういったことについてご議論いただく必要があるのではないかと思います。

そして、学力向上については、下位に沈んでいたのは事実ではありますが、今標準位のところまで浮上してきました。今後のこの学力に対する取り組みの方針についても合わせてご意見を頂戴したいと思います。それでは水野委員、いかがですか。

【水野委員】

どこを目指すかというものが無いと、何をしたいのか分からないというのは当然の話で、私も前に総合教育会議で、「どうせ目指すのであれば日本一」とお話をさせていただきました。「大東で生まれ育ったから、僕たちは学力が低いのだ」という子どもたちを生むわけにはいきませんので、大東市が日本一の教育環境だと言えらるためには何をすべきかというのをしっかりと示せるような理念が教育大綱で示されていくと、すごく市民として、また子育てしている親としても嬉しいと思います。

【東坂市長】

その中で今、このタイミングで取り上げるべき課題として、水野委員の考える優先課題は何でしょう。

【水野委員】

私は教育の担い分けというところがポイントになってくると思っています。このあとの議論の項目にも含まれてきますが、やはり学校の先生方がしっかりと学力向上に向けた取り組みができるような整備を行うためには、家庭教育が担うべきところは何なのか、地域教育が担うべきところは何なのか、というところの整理も必要だと思います。

また、他市の事例が確かにいろいろと出ていますが、他市の事例を参酌すればするほど結局は似たようなものになってしまうのではないかという懸念もありますので、大東市の課題について、学力が一つ挙がっていますが、もう少し前回の大綱より上を目指すようなニュアンスが含まれたら良いのではないかと思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。田中委員、いかがですか。

【田中委員】

学力については、少しずつ上がってきているとはお聞きしているのですが、先日も教育委員会の方で、少しずつでは物足りないので、やはり突き抜けてグンと上げてほしいとお願いしたことがあります。というのは、学力というものについてはいろいろな考え方がありますが、やはり子どもたち自身に、「やったらできるんだ」「私たちはそれだけの力を持っているんだ」という自尊心のようなものをつくらせたいと思いますし、子どもたちの中からやる気をつけさせてあげてほしいということがあります。それがゆくゆくは学力につながっていくと思いますので、そういった導きをしていただけたらと考えています。

【東坂市長】

学力の向上、特にその物差しとなっている全国学力・学習状況調査においては、1科目の1問出来る出来ないで大きくその点差が動いているという状況がありますので、この1問が出来るようになってきたというのが、この3年間の正直な成果ではないかと思えます。もう1問出来るようになれば、上位に上がってきて、さらにもう1問出来るようになれば、最上位が狙えるというような状況だと思います。この、あとプラス1問、あとマイナス1問という状況の中において、これまで取り組んできた学力向上

の成果と言えるもの、そしてまだこれから目指すもの、これらについて、現場をよくご存じの太田委員のご意見はいかがでしょうか。

【太田委員】

学力向上における、あと一歩という鍵は、私はやはり授業力の向上だと思っています。先ほどプロジェクトチームの話が出ていましたが、若い先生方の授業力が上がっていけば、おのずと子どもたちの学力に反映されていくと思います。先ほど市長がおっしゃった上位というところになると、やはりそこに特化した指導がポイントではないかと思っています。

【東坂市長】

ありがとうございます。授業力を上げていくためには、学校の授業に専念できる環境をつくっていくということの必要性を感じます。つまり、学校・家庭・地域の担い分けを進めることによって、授業力の向上につながる環境ができると思いますので、この新たな充実検討項目の2項目目は、そのまま授業力の向上につながるのではないかと私は感じています。

現場の太田委員のご意見をお聞きましたが、教育長としては、このあたりをどのようにお考えですか。

【亀岡教育長】

授業力というのは、元々学校教育の基本ですから、そのとおりだと思います。私は今日の5つのテーマについて、1つ目の大綱以外の4つのテーマは、全て授業力に通じるのではないかと考えています。先生方の働き方改革や動画の活用、授業評価、そして自発的な取り組み、これらに共通した部分というのは、先生方が授業に向き合う、子どもたちに向き合う、この時間の確保をするということです。自発的・主体的に先生方が動くことは、授業力につながっていきますし、そのことがひいては子どもたちの主体性にも伝わっていくのではないかと考えていますので、今後もそういう視点を持って、議論を進めていければと思っています。

【東坂市長】

社会教育のPTA経験などから感じられる意見などはいかがでしょうか。

【斎藤委員】

先ほど出た、「テストであと1問解いていきたい」というところの意識を、どこまで子どもと保護者が持っているかというところで、そこが伝わっていないのではないかと残念に思います。「なぜ勉強するのか」ということを子どもが思ったときに、私はよく「将来、選択肢を広げるために」と言うのですが、そこがスッと入る子と入らない子がいます。環境の違いなどにもよると思うのですが、今、家庭教育の必要性と言われていることを保護者に伝えていくというところで、授業づくりも必要だと思いますが、家庭を巻き込んでいくことがとても必要なのではないかと考えています。

【東坂市長】

ありがとうございます。ここまで、前回の最優先項目であった学力向上について検証をさせていただ

きました。その上で、今回改訂をするとするならば、どういった項目を加え、どういった項目を充実させるべきかという議論に改めて返らせていただきたいと思います。

また、斎藤委員の「なぜ勉強するのか」「何のために勉強するのか」という部分は、実は私にも持論があります。今日この話をすると時間が足りませんので、子どもたちに「なぜ勉強するのか」ということを分かりやすく説いて、子どもたちに「なるほど。それなら勉強しないといけない」と思っただけのようなお話しについて、別途改めて場を設けたいと思いますので、委員の皆さま、またよろしくお願いたします。

それでは、その状況を踏まえた新たな追加項目や充実項目についてですが、今資料に出ていますもの全てを加えてしまいますと、非常にフォーカスがぼやけた大綱になってしまいますので、フォーカスすべき項目についてのご意見について、それぞれ委員の皆さまにお聞きしたいと思います。田中委員、いかがですか。

#### 【田中委員】

教育大綱の重点項目が3つあるのですが、この中にこれらを入れていくというのは少し無理があるように思います。特に家庭教育というのはまた別の視点で、重点4になるのではないかと思います。また、教育というのはいったい何歳までを言うのかという疑義があって、これからの教育についての考え方は、生まれたときからおじいちゃんおばあちゃんになるまで勉強する機会があるといったところを取り組んでいけるようなまちづくりなのではないかと思います。そうすると、少し広げすぎになるかもしれませんが、重点項目は4、そして5となってくるのではないかと考えます。

#### 【東坂市長】

ありがとうございます。重点項目としての項目を1つ2つ程度増やしていくということですね。そして、家庭教育等をまず優先して追加してはどうかというご意見ですね。教育長、いかがですか。

#### 【亀岡教育長】

先ほど事務局から「全部改訂」という提案をされていたかと思いますが、当然現在の重点項目の3つは大事だと思いますので、これをもう一度、追加項目あるいは充実項目全体を見据えて絞ってはどうかと思います。個人的には現行を維持しつつ、先ほどから出ている「学校・家庭・地域」の担い分けという部分を大きくクローズアップしても良いのではないかと思います。ここには今欠けている福祉との連携などが絡んでくるのですが、それと相まって、学校教育とは別の地域教育の生涯学習や青少年の健全育成といったあたりもぜひともこの中に盛り込んでいけたらと考えます。当然学力向上もまだ継続して目指すべきところがありますので、トータル的な教育の視点をもって、特に1、2、3というこだわりなく全面改訂に向けた検討をしていければと思います。

#### 【東坂市長】

教育長、他市の教育大綱の中で、「これは」というものを感じたものや「ここは入れておくべきだった」ということを感じられた項目はなかったですか。

### 【亀岡教育長】

例えば大東のように「学力に特化した大綱」といったような、大きな特徴のあるところというのは、個人的にはあまり見受けられなかったように思います。学校教育から社会教育に及んでいるものが通常のパターンで、その中で、それぞれの市において力を入れるべきところについて、多少その部分が手厚くなっているように思いますが、全般的には、どの市が特にというところはなかったように思います。

もう一点は、学習指導要領の改訂に向けた部分を取り入れているところ、例えばICT教育などですが、これは要領の中で目指せるものでもありますので、大綱の方では大東市のカラーを打ち出して目指すのがいいのではないかと思います。

### 【東坂市長】

ありがとうございます。改めて時間内に大綱についてのご意見があればお伺いするというので、2項目目、3項目目に議論を進めたいと思いますけれども、やはり現在の本市の大綱についての評価や検証というものなしに、ただただ大綱を全部改訂するという形をとるのは乱暴ではないかと思います。非常にフォーカスされた大綱であるという特徴はありながらも、それぞれ繊細に細かくアプローチを取り組みとして表現している大綱ですので、これの一つ一つの検証と成果の評価について並行して進める必要があると思います。引き続き教育委員会議の中でも大綱についての議論を続けていただきながら、全部改訂の是非も含めて、本市の今現在の大綱のあるべき姿についてご議論を進めていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の教職員の働き方改革についてもご意見をお伺いさせていただきたいと思います。このテーマにつきましては、大綱策定後に神戸市の大綱が出てきまして、その中にわりと細かく謳われておりました。先ほど教育長にもお聞きしましたが、私は神戸市の大綱を見て「これは」と思った記憶がまだ鮮明に残っております。この教職員の働き方改革について、ご意見を頂戴したいと思いますが、これもやはり現場をよく知る太田委員からご意見がいただければと思います。

### 【太田委員】

働き方改革ということで考えますと、時間外勤務の話であるのか、勤務時間内での業務改善の話であるのかというところをまず分けておかなければ、なかなか意見が言いにくいというように思います。

時間外勤務というところでお話しますと、学校によって本当に差があるというのが現状ではないかと思っています。この間、ある中学校に行かせていただきましたが、夜の8時でも7割以上の先生方が残っているということを聞きました。また、違う学校に行けば、7時でほとんど全ての先生が退校しているというようなことも聞きます。

また、小学校などは特にそうなのですが、遅くまで残って仕事しているということが、いわゆる頑張っていることであると、ある種錯覚して思っておられる先生方がいるということも事実としてあります。具体的な取り組みとして、時間外勤務を短くしていくということについては、私は余地があると思っています。週3、4日早く帰るということもあるでしょうし、夏季休暇の取得といったところも大きな効力を発揮していくのではないかと考えています。

もう一つは、時間内のことですが、これは大変難しい話です。欧米諸国などを見ますと、例えば掃除をはじめとするいろいろな業務を委託し、いわゆるマンパワーを使って、子どもたちや先生たちの業務

を軽減していたりしますが、やはりそうなってくると、古い感覚かもしれませんが、本来の子どもたちの良い気付きをつくっていくとか、いじめといったことへの教職員のアンテナがややもすれば低くなってしまふことも考えられ、このあたりは自分でもなかなか答えが出ないというのが実際のところです。

#### 【東坂市長】

なるほど。就業時間内における働き方の改革と時間外をいかに圧縮していくかという意味での働き方改革は、基本的に違う問題であるということですね。時間内労働をいかに減らしていくかということについては、考え方の基本的なところを変えていかなければいけないというニュアンスだと思いますが、例えば制度を少し変えることによって、そのことを改善できるというようなことは、小中一貫教育や小中一貫校の中で期待できませんでしょうか。

#### 【事務局】

働き方改革につきましては、個々の仕事の流儀であったり負担感の捉え方によって異なりますので、なかなかひとくくりにするのは難しい話かもしれませんが、今出ておりますシステム・制度というところで、小中一貫で言いますと、今、北条中学校区をモデル校区として2年目を迎えますが、当初は新しい取り組みであるということで、ややもすると教員の方に負担感があつたように思います。

しかし、実際に取り組みを進め、小学校と中学校の教員が交流し、お互いの文化を交流させる中で、9年間で子どもたちを育てるという観点から、「ここまでできた」「こういう成果があがった」という実感があつたと思います。当初は会議等が増えて負担感があるかもしれませんが、成果があがるにしたがつて、「こういうやり方をすれば、ここの負担感は少なくなる」「こういうやり方がある」というような、負担感ではなく前進的に捉えるような考え方が芽生えたときに、それはやりがいとなり、達成感となり、そして時間を凝縮する工夫も生まれると考えます。これは、新しい取り組みをすることですが、必ずしも負担ではないということが証明された、一つのケースではないかと思っております。ですから、何か制度を作るということで、最初はいろいろな負担感や軋轢があるかもしれませんが、それをしっかりとみんなで共有しながら進めることによって、負担も結果的には軽減し、それが働き方改革、業務軽減につながることもあるのではないかと考えています。

#### 【東坂市長】

ありがとうございます。小中一貫教育も新しい取り組みですが、それ以外にそれぞれの学校が新しい取り組みでトライ&エラーを重ねる中で、働き方改革につながるものを抽出していき、その積み重ねで働き方が改善していくことを目指すことができればと思います。

平成26年、27年時点で小中一貫教育について、本市は先進的に取り組んでいましたが、すでに今日では義務教育学校というものが全国にたくさんスタートしております。この義務教育学校の前例がある以上、そこに働き方改革が実現できるかどうかということを見てとれると思います。そういった情報も収集していただいて、本市に応用できる要素があるかどうか、ぜひ研究のほどよろしく願いいたします。

水野委員は働き方改革についてのご意見はいかがでしょうか。

#### 【水野委員】

先ほどおっしゃった「負担感」というのが、私もポイントだと思います。「感」とつきますので、それぞれの先生によって違います。「負担」については、私は子どもに携わる職務につく者に負担がないはずはないと思っています。では「負担感」はどうかとなった場合、例えば部活動で、元々何もスポーツをされていなかった方が運動部の顧問に嫌々なったら、負担感はかなり強いかと思います。しかし、中には「この部活動の指導があるから、教師としてモチベーションが保てる」という先生もいますので、まずこの働き方改革の議論は、画一的にやるべきではないのではないかということと、それから、勤務時間だけの議論というのは、少し雑な議論になるのではないかと感じています。

#### 【東坂市長】

ありがとうございます。障害福祉の話になるといつも申し上げますが、障害のあるなしによって、私には何ができて何ができないか、ということ整理することで、雇用側も何を求めることができるかの整理をすることができます。高齢福祉も女性活躍社会もそうです。どの時間帯に働ける、何ができる、ということ整理することが非常に重要です。この働き方改革においても、私は何が得意であるとか、何が苦手であるとか、こういったものを足し合わせて得意な部分と苦手な部分を埋め合うような学校構築ができれば、水野委員のご意見が実現するのではないかと思います。

ここで田中委員にお伺いしますが、私学教育に携わられている委員の目から見て、働き方の違いや各職員の意識の差など、公教育でこういった要素があれば働き方改革につながるといったような、平素感じておられることはないでしょうか。

#### 【田中委員】

私立と公立の違いについてですが、中身は子どもたちを教えることですから、それに対してはあまり変わらないように思います。ただ教員として、今までは、長く残って仕事をしている先生が良い先生だったような印象はあったように思います。しかし、だんだんとこの考え方がやはりおかしいのではないかという流れになってきていると思います。

この間行かせていただいた研修でも、「野球型の働き方からサッカー型に変わらしましょう。サッカーのように、決められた時間の中で、自分でどのように考えてやっていくのか、そういう中身の濃さで勝負していきましょう」という話がありました。こういった考え方が、働き方改革の本筋なのではないかというところで、先生方が一人ひとり、自分の仕事を自分で考え、決められた時間の中でやっていけば、より充実した働き方になるのではないかと思います。そこで一例としてあったのが、例えば職員室のところ一枚のボードがあって、朝来たら、まずそこに自分が退勤する時間を貼っておくのだそうです。時間はそれぞれまちまちで、少し時間がかかる仕事がある人であれば当然遅い時間になりますし、今日は早く帰ろうと思う人は、例えば退勤時間を午後5時とすれば、5時までにはどれをしなければならぬということ自分で論理的に考えます。より充実した時間を自分で組むというのは、先生方のやる気も出ますし、大事なのではないかと思います。

#### 【東坂市長】

ありがとうございます。私立・公立に関わらずの話ということですね。野球型とサッカー型、つまり

9 イニングで戦うか時間内で戦うかという意味ですね。

私は元建設業に携わっていました。建築という工事については、工程表をしっかりと書いていきます。基礎工事から順番に建築を建てていくわけですが、できたから次という工程だと際限なく工期が必要になります。この時点で竣工するためにはいつまでに何をしなければならないというように考えると、必要最小限の工期で工事が完了します。これをクリティカルパスと言います。何と何をどう組み合わせたら最小限の工期で安全に品質の高いものができあがるかというものを組みあげるのが、今これが忙しいからといって、終わってから次のことをやるというのは、本当にロスが多いということは、私の前職の業界ではみんなが身にしみているところです。

学校の仕事にこれが当てはまるかどうかは、私としてははっきりと断言はできませんが、チャレンジしていただく要素はあるのではないかと思いますので、演繹の仕事から帰納の仕事に少し振り分けてみるというののもいかがかなと思います。

それでは3点目のテーマについても議論をしていきたいと思いますが、3点目は動画の活用等についてです。新たなメディアの活用というところについての可能性について、ご意見を賜りたいと思いますが、齋藤委員、お子さんの授業をおうちで動画で見られるとしたらどうですか。

#### 【齋藤委員】

例えば理科などで、前学年では不得意だったものが、今回の学年では先生が変わったのですごく面白くなり、点数がグンと伸びたということを知ったときに、やはりどんな授業をされているのか見てみたいという興味がわきました。また、参観に行ったときなど、私も子どものときにこの先生の授業を受けたかったと思う教え方の先生もいらしたので、単純に嬉しいかもしれません。

#### 【東坂市長】

太田委員、今度は逆に自分自身の授業が、各家庭でもう一度動画で見られるという環境ができたなら、どのように思われますか。

#### 【太田委員】

単純に気合が入りますね。動画での授業というのは、良い動画であればもちろん見たいですし、子どもたちの学習にも役立つと思います。各学校で年間かなりの研究授業をしています。模範的な先生の動画というのはやはり活用していきたいと思います。

#### 【東坂市長】

家庭側のご意見も、学校現場側のご意見も、授業を動画で撮影して配信することの意義や効果についてはまずは認めておられるという前提のもとで、ではそれを活用するのに、どういった問題があったり、どういった意義があったり、どういうリクエストがあったり、どういうところを気をつけなければならないかというところを少しご意見賜りたいと思います。水野委員、いかがですか。

#### 【水野委員】

今日の授業を見られるという形になれば、編集の時間がはたして取れるのか、また、子どもたちの動

きや発言というものを個人情報と捉えたときにどのように対応すればいいのかというところがまず思い浮かびました。

【東坂市長】

そのクラスの子ども、もしくは家庭しか見ることができないような制限ができれば、個人情報については一歩前進できようかと思いますが、それを第三者が閲覧できるということになりますと、また問題が出てくるかと思いますが、課題が残るかもしれませんね。

【水野委員】

定例会でも、そのあたりの話で盛り上がったのを覚えているのですが、例えば私が保護者で、自分の子どものクラスの動画を保護者として見ることができるとして、もしそれを私がスマートフォンで録画し外部に出した場合、といったことまで考えると、少し難しいのではないかと思います。ここではこめています。

【東坂市長】

そこを規制して、絶対にないかという難しいことになりますので、そのリスクは常に頭においた議論が必要かと思いますが、教育長はいかがですか。実践する、あるいは検討するとなったときの問題あるいは効果についていかがでしょう。

【亀岡教育長】

委員会では、日常の授業を子どもたちの振り返りや保護者に見ていただくという前提で議論したのですが、やはりいきなりここへ踏み込むには大きなハードルがあるのではないかと思います。

日頃保護者が学校へ来られるケースというのは、そう多くないと思います。そういう動画を通じて普段の先生方の姿あるいは子どもたちの姿が見られるというのは、より先生自身にもプレッシャーがかかりますし、子どもたちも見られているという雰囲気のもとで授業が展開されると、より充実した授業になり、先ほど申し上げた授業力の向上につながっていくのではないかと思います。

一方で、これを動画配信するということは、いろいろなリスクが伴います。そこが確保できるのであれば全部を一気にとはいきませんが、モデル授業であったり模範授業というものを配信することで、学校の閉鎖的な内容がより開かれた内容に展開していき、保護者の理解にも大きく前進するのではないかと思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。私がテーマとして投げかけたときには、その日の授業を全てその日の夜に家庭において子どもさんや親御さんが見られるような動画の活用という意味で皆さんにお投げをしました。これは究極です。そこに至るまでには、例えば授業の理解の補完として、授業内容の要点を先生が黒板を使いながら動画を撮影し、子どもたちが家庭で見られるようにすることなどがあります。勉強の過程の中で、ひっかかるポイントというのはいっぱいあると思います。例えば算数で言うと割合ではないかと思いますが。割合が出てきて算数の理解度の差がどんと開くとか、英語も三単元のsが出てきた途端

に英語の理解度に非常に差が出てくるということがあります。こういうポイントとなるところの授業については、おうちで何度も見られるような形で動画を活用できないかという見方が一つあります。

そして、もう一つが、ご家庭において、どういった環境で学校の時間を過ごしているのかを垣間見られるような動画の配信です。これはダイジェストでもかまわないと思うので、給食時の風景や休み時間の風景、授業の先生の教え方、そういったものを個人情報に配慮しながら撮影をし、月に1回程度ご家庭から視聴することができるような動画配信というものを検討いただけたらと思います。これは家庭や地域が学校に対する理解を深めることができるようなツールとしての動画の活用です。2つ使い道を分けた形での動画を考え、議論していただき、授業への理解の深まりと学校への理解の深まりというところにつながればと思います。

今の動画の技術とデジタル技術からすれば、そんなに高いハードルではないのではないかと思いますので、今後も議論をお願いしたいと思います。そしてその先には、4つ目のテーマであります授業評価というものが出てくるかと思っています。各教員の皆さま方の授業評価については、実際に今どのようにされていますか。

#### 【田中委員】

私どもの小学校では、校長が必ず授業を見に行き、その都度注意しなければならないところがあれば注意する等を行いながら、年間を通じて必ず評価がされています。私学ですので、最終的にはそれをトップの理事長に報告するという形になっています。

#### 【東坂市長】

それでは、本市における授業評価は今現在どうですか。

#### 【亀岡教育長】

今現在、学校で授業アンケートというものを実施しているのですが、これは基本的に小学校では、授業を受けた児童が保護者に伝えて、保護者がそのアンケートに答えるという形になっています。中学校はそのままストレートに生徒が答えるということになっています。ただし、これは評価というよりもアンケートであり、また、基本的にクローズな形になっています。校長を通してその結果は指導も含めて各先生方に伝わっていきますが、客観的な視点とはいえども、少しクローズな中でやられている状況です。

一方で、これが教職員の評価にも一部使われているようですが、おそらく市長がご提案されている授業評価とは、客観的に評価をする、例えば参観に来られて保護者が評価するといったものかと思っています。ただ参観の日というのは、先生方も意識されていますので、やはり普段の先生方の授業の在り方や進め方など、そういったところの評価ということになりますと、客観的な立場で見ることができる、そこに特化したものが必要なのではないかと思っています。

当然管理職として、授業観察というものもやっておりますけれども、ここでいう授業評価とは違うのではないかと思いますので、新たな何かそういった構築をすることも必要ではないかと思っています。

### 【東坂市長】

私が終始一貫してこの問題を申し上げているのは、授業を見ることができるのは、参観以外においては、授業を行っている先生とその教室で授業を受けている生徒・児童しかいないということです。動画活用などもそういった意味で切り口として申し上げましたが、その授業を行っている先生と受けている子どもしかその授業のことが分からないのに、授業評価のしようがないというのが今の現状です。その先生の授業と隣の先生の授業の中身がどう違うのか、手法がどう違うのか、理解の進捗がどう違うのかということと比較のしようもないところから、私が少し揶揄したのは、新しい学年になって先生を見たときに、「当たりだ」とか「はずれだ」ということがささやかれていないかということです。この「当たり」や「はずれ」をなくして、チーム〇年生とか、チーム〇〇小学校とか、チーム大東市という形で、どの先生がどこに当たっても同じ質で、同じ効果や理解が進むような授業が展開されるように、各先生方の授業の質を高めていく必要があるということをしつと申し上げてきています。

このことは、「誰が現場監督に就いてもあの会社に頼めば品質のいい家が建つ」ということに似ているので、私の前の業界からそれを例えとしてよくお話させていただきました。あの会社に家を建ててもらえけれど、「あの監督を指名で」とか、「この監督は嫌」とか、こういうことではその会社の信用がないわけですから、その会社の信用を保つためには、どなたが監督として現場に来られても、安心できる品質が提供されなければなりません。つまり、どの先生でも同じ最低限の授業の保障がされるべきであるということで、研究フォーラムを重ねていただき、学力向上や授業力向上の議論・フォーラムを積み重ねてきていただきました。そのあたりの成果や進捗など、この数年間における変化についてご説明できる内容はありますか。

### 【事務局】

確かに閉鎖的な教室からは切磋琢磨は生まれませんし、向上もしないというように思っています。今、各学校を見ておりますが、授業を開くという土壌文化ができていて、できつつある学校は、やはり総じて授業力が向上していると思います。これは確かに言えることだと思います。

この間、授業力向上チームということで、外部の方に来ていただき授業を見ていただくことで、以前に比べましてかなり授業を開くということができつつあると思っています。学校によりましては、学習参観の日に必ず保護者の方にアンケート・授業評価をしていただくという取り組みをする学校も出てきましたし、学期ごとに各教科で生徒から評価を受けるという学校も出てきました。ですから、評価を受けて、そしてそれを今後の授業の向上につなげていくというサイクルが必要だと考えています。

### 【東坂市長】

授業の評価については、本来は授業を受けている子どもがすべきであり、その評価のサポートを各家庭がすべきであるということは真理だと思うのですが、今度はその評価を意識しすぎて生徒や家庭におもねるような授業になってもいけないというところで、バランスが非常に重要だと思います。今日は議論が途中ですが、さらなる議論をしていただいて、教育委員会議での深掘りを少し期待したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そしてそれと関連する教育の自発的な取り組みについてですが、これは教育研究フォーラムの中でも分科会でさまざまな意見が出ていまして、非常に心強く、頼もしいと感じているところではありますが、

現場の自発的な取り組みを太田委員はどのようにお感じですか。

【太田委員】

私は、基本的に先生方は、研修会等に積極的に学びを求めて参加しているという実感を持っています。例えばステップアップ講座への参加や、任意団体ではありますが、小学校・中学校の教育研究会などにも多くの先生方が参加している実態がありますし、自分の私事でも土日や長期休業中を活用して研修に参加したりと、積極的に行っていると実感としては持っております。

【東坂市長】

私は大東市内の飲食店で、夜の時間に先生同士が食事をされていて、お酒を酌み交わしながら教育論で熱い議論をされているのを何度か拝聴したことがあります。この熱意が家庭や子どもにまっすぐに伝わる方法はないのかなと、そういう場面に出くわしますといつも感じているところですが、その場面に参加もされたことのある水野委員はいかがですか。

【水野委員】

学校を回らせていただいて、特に若い先生方はまっすぐだなと思いますし、よく頑張っていると思います。ただ「どうですか」と話を聞くと、子どもたちのためにどういう風に授業をしていくかとかいう話はよく聞くのですが、私の感覚としては、彼らが頑張れる仕組みがないなと思いました。それこそ、ついこの間テレビでM-1グランプリをしていましたが、まさに漫才師がアワードを目指してしのぎを削っていく、修練していくということで、先生方の世界でもそのようなアワードがあっても良いのではないかと思います。例えば、社会科の授業大東市ナンバーワンを目指して、予選・本選のようなものを開催して、またそれが、市民の方からも注目されて、名誉を得るといった仕組みです。そして、その先生の授業をまた他の先生が見て、「来年は自分があのアワードを狙いに行きたいな」と思える、そういう何か仕掛けや仕組みといった、若い先生が目指したいというものをつくってあげた方が、4つ目の評価等にもつながっていくのではないかと感じます。

【東坂市長】

面白い意見ですね。これは十分検討の余地があると思いますが、斎藤委員はいかがですか。

【斎藤委員】

評価については悪いところに目が行きがちですが、良いところを上げていくということがとても必要だと思います。良いところを上げてもらわないと、なかなかやる気にならないので、水野委員がおっしゃられたように何か目指せるものがあれば強いなと思いました。

私が働いている法人でも、一年間、各部門から頑張った人は表彰されるのですが、やはりそこを目指していく人もいますし、そこを目指すことによって、分かりやすい授業や面白い授業をしようとする、自発的な取り組みをしようとすると思います。自発的な取り組みというのは、特別な何かの研修に行かなくても、例えば本を多く読むとか、社会でしたら、世の中のニュースをまず子どもたちに面白く伝えてから勉強に入るとか、授業のやり方を工夫する方法は普段の中でできると思います。それをやっ

ていこうと思うと自分の時間を作ろうとするので、これが先ほどの働き方改革にもつながると思います。やはり目指せるものというのは大きいのではないかと思います。

【東坂市長】

教職員は子どもたちと接する中で、伝える力というのが必要だと思います。授業のテクニックや教え方もあると思いますが、何を言っているのか分からないというのは論外なわけで、そういう意味では話し方や滑舌、表現力、例えば落語一つ聞いていても、上手だと思う人のことは参考になるのではないかと思います。そういう幅広い自発的な取り組みが評価されるべきではないかと思うのですが、田中委員はどう思われますか。

【田中委員】

教育委員会でも、研究所の方でいろいろな研究と取り組みがされていまして、大東市の先生方も自ら申し込まれて、いろいろな講座に参加されています。そういった取り組みが今年度から始まって、とても活気づいてきていますが、本当に伸びるには自分の気持ち動かないと伸びないと思います。ですから、そういうところに参加されている先生はどんどんと授業力がついていきますし、また、学校の中心になっていってくれたらという願いがあります。

ただし、これは大東市の中だけのことです。例えば私たち教育委員で福井に行かせていただいたことがあったのですが、やはり違うところの教育を知るということはとても大事なことで、また新しい風を知ることができます。そういうことを先生方にもぜひとも知ってもらいたいと思うのですが、当然出張というものはあると思うものの、やはり限られた人数になってしまいますので、そういう市外の研修等についても応援してくれるような、前向きな先生がどんどん頑張られて、それなら私もやろうという流れになるような仕組みをもっとつくっていただけたら嬉しいです。

【東坂市長】

ありがとうございます。この間テレビでアメリカの大学のオープンスクールの番組を見たのですが、その進行をしている教授は、学生の質問があるたびに必ず「いい質問だね」から入るのです。この言葉から入ることで、非常に質問がしやすい環境が整っていくのを見てとれました。私が思い起こすに、小学校のときに、先生に「どこが分からないの」と聞かれたことがありました。どこが分からないか分からないから分からないわけです。しかし、「どこが分からないの」と聞かれて、どう言ってもいい分からないでいると、次の人に行ってしまうのです。こういう体験をしますと、「分からない人」と言われて手を挙げられなくなっていきます。そのことに先生は気づいておられたのかなと、今から考えますと非常に疑問に思います。

「いい質問だね」と言っていただく対応と、「どこが分からないか言って」と言われる対応では、非常に距離感があるように思います。こういったこと一つひとつが、自発的な取り組みであったり、授業の向上につながるのではないかと思います。

今日は5つのテーマを順番にご意見を賜りましたが、最後に各委員から、どのテーマにこだわることなく一言ずつご意見なり感想を頂戴したいと思います。教育長、よろしくお願いします。

【亀岡教育長】

最後のテーマの教員の自発的な取り組みというところですが、平成27年から出発した学力向上強化プロジェクトチームに端を発して、各学校で現在チーム員が出掛けて教育の指導にあたるということを行っています。そしてこのことが教員のやる気につながっていると思います。ただ、懸念されたのが、「また来て指導してもらえ」という考えから受け身になってしまうことです。ここで主体的に動いてもらうために30年度から実施したのがスキルアップ講座です。先生方が自発的に自分が学びたい内容をチョイスして、自分の授業の段取りをして出掛け、そして、その学びとったことをまた学校に持って帰ってビルドアップするというものです。こういう仕組みを教育委員会としては仕掛けました。これらによって、この3年で、先生方の意識がずいぶんいい意味で変わってきています。今、このスキルアップ講座のもっていき方も含めて、この1年の振り返りと、次年度の検討を進めているのですが、ここがどんどん伸びていけばと思います。

このことは先ほどの働き方改革とは少し逆行するかもしれませんが、負担感という話にもありましたように、要は前向きに自分から自発的にやっている間は、まずこの負担感はないのではないかと思います。目標を持って時間を決めてその中でしっかり教員として活動する、こういうことが醸成されていけば、冒頭の大綱という学力向上であったり授業力向上といったところにも大きくつながっていくのではないかと思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。続いて田中委員。

【田中委員】

いろいろな課題がたくさんありますので、何から始めようかと考えると、どんどん気持ちが暗くなってくるのですが、ただ一つでも良い回転の方に回っていけば、それが原動力になって、これもあれもとどんどん前向きに変わっていくと思います。ですから一つひとつを大事にして頑張っていきたいと思いました。

【東坂市長】

小さな成功の積み重ねですね。斎藤委員、いかがですか。

【斎藤委員】

全てのテーマに共通すると思うのですが、マンパワーを入れるだけでは解決しないとは思いますが、例えばクラブの指導者がいないとか、そこに先生がとられて他の業務ができないということであれば、地域で教えられる人がたくさんいると思うので、そこを活用していただけたら、その人たちも潤い、スポーツに興味のなかったクラブの先生も興味を持つという相乗効果もあると思います。私事ですが、父が他市で剣道を教えに中学校に行っているのですが、それをすることによって顧問の先生も剣道をするようになったと父も喜んでおり、そういう効果もあるので、やはりマンパワーは必要ではないかと感じています。

また、自発的な取り組みは自分でも出来ると先ほど発言したのですが、やはり研修に行ける環境がな

いと先生方も行けないと思います。研修というのは、先ほどおっしゃっていたように、滑舌を良くするとか、話し方とか、コミュニケーションの取り方とか、そういったことも必要だと思いますので、幅広い研修に行ける環境があればと思います。お金もかかりますし、大変だとは思いますが、そういうことができたらと思いました。

【東坂市長】

ありがとうございます。続いて太田委員、お願いします。

【太田委員】

授業評価は子どもたちや保護者がしますが、大事なことは、授業をしている先生が真摯に受け止めて、次の授業に生かしていくというところであり、そうでなければ、本当の意味での授業評価にはならないと思います。

ところが、全国でも府でも、学校長がその評価を見て教員を評価する、そのための材料にしているという評価システムに陥っているというところがあります。ですから、本当の意味で、授業者が自分の受け持っている子どもたちや保護者の方がこういう風に思っておられるのだという生の声を実感できるような、そんなシステムのアンケートなり授業評価なりを、何か方法があれば、大東独自でもしていただきたいと思っています。

【東坂市長】

ありがとうございます。水野委員お願いします。

【水野委員】

まず、教育大綱の内容ですが、他市の大綱を私もいくつか見させていただきました。基本的に課題を乗り越えていくための方針が書かれているのですが、私としては、これから教育大綱というのは、まちな顔になっていくと思います。そうなったときに、やはり大東市の強い部分を大綱に示していくということも必要なのではないかと思います。例えばネウボランドや家庭教育支援というのは、厚生労働省、文部科学省も認める事業ですので、そこを大綱に組み込んでいけば、おのずとウィークポイントはなくなっていくのではないかと感じました。

動画、事業評価、自発的な取り組みについては、内容が連動していると思います。動画というのは、あくまでも手法であって、目的があります。これが先生の自発的な取り組みであったり、保護者からの評価を得ることとなったときに、分離して考えると、授業評価は子どもと保護者だけの評価になった場合、サービス業のようになってしまうのではないかと思います。ですから、ここも例えば外部人材による評価や明確な指標があるとか、先ほども申し上げましたが、何かアワード形式のものがあれば、特に動画がなくても市民の方々に先生の頑張りは伝えられるのではないかと思います。

結論としまして、わくわくする仕組みをつくっていかなければいけないということです。保護者も子どもも先生もわくわくするような仕組みは何なのか、ここがポイントではないかと感じました。

## 【東坂市長】

それでは5つのテーマについてのご意見の交換につきましては、時間の関係上からも一旦これで締めさせていただきますが、これは当然何一つまだ結論が出ていません。意見の交換と一つの方向性の示唆でとどまっておりますので、年度内にある程度の結論に向けての議論を深めていくことをお願い申し上げたいと思います。事務局でのとりまとめも含めて、教育委員会議の中でもう少し深掘りをしていただきまして、改めてこの場でこれらの課題についての一定のゴールを探していきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。委員の皆さま方の貴重なご意見に感謝いたします。ありがとうございました。

それでは、次に事務局からの報告が何件かあります。順次事務局よりお願いいたします。

---

## 【事務局】

今年度の全国学力・学習状況調査結果につきまして、ご報告させていただきます。まずは、同一児童生徒平均正答率領域別経年比較についてです。平成27年度小学6年生として調査を受けた児童が、今年度中学3年生として調査を受けました。例えば、国語Aの平成27年度小学6年の数値は全国との差が「-7.1ポイント」となっていますが、今年度30年度中学3年の数値は「-2.1ポイント」となっており、同一児童生徒の集団として、全国との差を5ポイント縮めていることが分かります。同様に見ますと、国語B・理科の領域でも、同一児童生徒の学力推移でも向上していることが分かります。

次に、平均無解答率です。ほぼ全ての領域で良くなっており、小・中学校とも、活用を問われているB問題において差を縮めている点、また、中学校国語Aで国との差がなくなりました点は、授業改善および学習場面における「個を強くする」取り組みの成果と考えます。

次に、学校の授業改善についてです。児童・生徒が授業についてどう思っているかの実感です。

今年度特徴的であったのが、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に関する数値です。昨年度までは1から3パーセントの増減を繰り返しておりましたが、小・中学校いずれも昨年度比で10パーセント以上数値が上がりました。中学校は全ての項目で数値が上昇しております。しかしながら、全国比ではまだ開きがあることも事実です。一層の授業改善、とりわけ「型」から「質」への転換を重点に、授業力向上を図ってまいります。

次に、生活実態の経年比較についてです。「家庭学習習慣」につきましては、これまで毎年の課題でありましたが、各校の地道な取り組みと研究所からの発信が相まって、成果の一つとして今年度の「自分で計画を立てて勉強している」や「一日1時間以上」等、過去最高の数値となったことは嬉しく思っております。「予習や復習をしている」については、聞き方が若干変わっているものの、小・中学校とも過去最高となりました。しからながらこの数値に満足することなく、引き続き宿題の「量」と合わせて「質」の充実も図ってまいります。

「規範意識」につきましては、「いじめはいけない」が中学校で過去最高となりました。小学校で「きまりを守っている」が大きく下がったことについては、小学校低学年からの学習規律等、改めて意識を高めていかねばと考えております。

また、「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」という質問において、本市では、小・中学生とも全国・府より高い数値でした。地域コミュニティの希薄と言われる昨今、本市では、大人から関わりをもってもらい、地域の中で安心して暮らせている様子が伺えました。

最後に、「学校の取組み」についてです。数値変動が大きいことを踏まえ、ほぼ全校で実施できております。

なお、次年度の調査についての情報ですが、次年度、12回目の調査を迎えるにあたって、国語、算数・数学では、これまでのような、A問題・B問題がなくなり、「知識」と「活用」を一体化した調査が実施されることが検討・予定されております。また、中学校では、英語も調査科目になる予定です。

今回の結果につきましては、市教育委員会として、引き続きの危機感を持ちつつ、各校・各教員が主体的・自発的に取組みを推進できるよう、ひいては、本市の児童生徒一人ひとりの学力向上とともに、数値以上に「高い学習意欲（学び続ける意欲）」「豊かな人間性」を育めるよう、取組を推進してまいります。

今年度は、数年来伸び悩んでいた学校がしっかり結果を残せたことにつきましては、その好事例を研究所として市内各校へ発信していきます。また、逆に伸び悩んでいる学校へは、すでに研究所として校内研講師として学校に入り、改善策を提案しております。俯瞰的立場、市内各校の取組みの様子や好事例を持ち合わせている研究所として、時にシビアに学校と現状を確認し、重点的に関わるなど、課題を明確にしていきたいと考えております。

各校に対しては、今年度改めて、学びの質を追求した「授業づくり」を重点とするよう指導しております。

児童生徒の「がんばり」のスタートはいつでもどの日からでもできるものです。児童生徒の「分かった」「できた」「もっとやってみたい」が増えるよう、各教員が一層の当事者意識をもち、分析を行い、自身の授業改善に反映し、また「子どもに確かな力をつけるんだ」の思いをもたねばなりません。その先に、子どもたちの「本市で教育を受けて良かった」、また教員には「本市で教員として働けてよかった」となると考えております。教育研究所としてミスリードのないよう、取組みを推進してまいりたいと考えております。

#### 【東坂市長】

素晴らしい報告でした。理念としての素晴らしさを具体的にしっかりと生かしていただく手法や手段をしっかりと研究いただけたらと思います。続いての報告は小中一貫教育です。

---

#### 【事務局】

今年度、2年目の取組みとなります小中一貫教育モデル校プロジェクト事業について、ご報告いたします。

1年目に作成した、「めざす子ども像」、「自らの将来の姿を描き、意欲をもって学び続ける子どもたち」を基として、家庭・地域とともに子どもを育む小中一貫教育を推進してまいりました。今年度2

年目は、本事業のテーマを「小中一貫の文化の広がりと深まり～「授業づくり」を核に一貫できる～」と掲げ、以下の内容について取り組んでおります。

それでは、今年度4月以降の取組状況について説明いたします。まず昨年度の課題であった、小中学校それぞれの学校行事等の関係で打ち合わせをする時間や小中学校が交流する時間の確保に困ったという反省を踏まえ、今年度も配置していただいた小中一貫教育推進コーディネーターが中心となって、前年度末中に平成30年度の年間計画表を作成し、その計画の中に小中一貫推進会議および小中合同研修会の日程を設定したことで、今年度は円滑に実施することができております。

また、2年目のテーマとして「授業づくりを核に一貫できる校区をめざす」という目標を掲げたことから、小中一貫した学習環境の整備を目指して、ユニバーサルデザインを意識した授業づくり、具体的には、授業初めに「めあて」と「授業の流れ」について提示することや授業のまとめ時に「振り返り」の実施を徹底すること、また授業規律についても小中学校で一貫性を持たせるために「授業を始める5項目」を設定し、小中学校の教員が授業規律についても共通認識を持った上で授業を実施しており、今後、中学校へ進学した際にも、何の抵抗もなく子どもたちが授業に取り組むことのできる環境の構築に努めております。

次に、小中一貫教育モデル校プロジェクト事業を進めていく上での柱である9年間を系統立てたカリキュラムの作成についてです。平成29年度は、「人権教育」、「道徳教育」などのカリキュラムを作成に取り組んでまいりました。今年度は、「人権教育」のカリキュラムの充実に向けた小中合同研修会の実施、また夏季休業中には、各教科における9年間のカリキュラム作成のため、小中合同で教科交流会を実施するとともに、生徒指導のカリキュラムの作成、主に集団づくりに基づくカリキュラムを作成することで、子ども同士をつなぎ、誰もが安心して学べる学校づくりに向け、小中合同集団づくり交流会も実施いたしました。

次に、アクセスプランについてですが、小学6年生の中学校登校は今年度も実施しておりますが、今年度はこれまでより実施回数を増やしております。また、中学校生徒会による小学校への出前あいさつ運動や小学生が中学校に訪問し、中学生にアンケートを行うなど小中学生が交流する取組みを昨年度に引き続き、今年度も実施しております。

これらの取組み内容については、今年度、8月1日の大東市教育研究フォーラムにて中間報告を行いました。この報告を聞いた本市教職員、また保護者や市民の方々の感想をお聞きしたところ、「北条小中学校区の取組みについて、詳しく知る機会がなかったので、報告を聞かせていただいてよかった」、「北条中学校区だけでなく大東市全体で取り組む必要があるのではないか」、「今日の報告の中で取り入れるところはすぐに取り入れ、今後に生かしたい」といった内容が多数ありました。

次に、現時点での成果と課題についてです。まず成果については、昨年度の課題を踏まえ、昨年度中に今年度の小中学校の年間計画に小中一貫関連の会議や研修会の予定を組み入れたことから、小中学校の教職員間での打合せ時間を計画的に確保することができました。それによって、小中学校の教職員が互いの校種についての理解をより深めることができ、小中一貫教育に対する意識をさらに高めることができていると感じております。また、各教科のカリキュラムづくりを実施するだけでなく、子どもたちを授業に取り組ませる上での根幹となる規律面においても9年間で教え、育てていくという取組みを進め、小中学校の一体化を図ることができてきました。

最後に今後の課題についてです。まず、本事業を今後さらに発展および拡充させていくためにも、こ

れまで取り組んできたことをしっかりと定着させることが必要であることから、「これまで取り組む中で得た成果を定着させるように本事業を進めていく」ことを1点目の課題として挙げております。

次に本事業は来年度、3年目を迎えますが、モデル校区としての取り組みを市内へ拡充していくために研究発表の実施を計画しておりますので、今後、その準備を丁寧に進めていく必要があると考えております。

#### 【東坂市長】

ありがとうございます。先ほども少し述べましたが、義務教育学校がすでにかかなりの数スタートしております。過疎対策としての義務教育学校が多いですが、都市型の義務教育学校について特に研究をしていただきながら、この成果や課題について分析をしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

最後の報告は、いじめ等についてです。

---

#### 【事務局】

いじめに関する状況についてご報告を申し上げます。今年度、10月末現在の各校より報告のありました「いじめの認知件数」は、小学校で17件、中学校で49件となっております。昨年度の同時期と比較いたしまして、小学校は8件から9件増の17件、中学校は28件から21件増の49件となっております。

認知につきましては、「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの定義に基づき、積極的な認知を指示しております。教員への研修や、管理職に向けた周知に努めた結果、この「いじめ防止対策推進法」の趣旨を捉えた認知が進んできており、昨年度と比較して、認知が進んでおります。

「いじめはどの学校にもどの子にも起こり得る」という観点から「いじめ見逃しゼロ」に力を入れ、積極的な認知の上、その早期解決に向けて、日々取り組みを進めております。

今年度4月以降10月末までの各校よりの報告の中身としまして、小学校7例、中学校6例を挙げさせていただきます。

まず、小学校で起こった事案です。1例目は、宿題をよく忘れる児童に対して、加害児童が、睨んだり席を離したりしたため、被害児童が数日欠席したという事案がありました。事実確認後、保護者どうしの話し合い及び謝罪の場を設定し、現在、被害児童は登校できております。

2例目は、運動靴を下足室から持ち出し、面白半分で水たまりに入れて濡らしたという事案については、翌日に保護者からの連絡で分かりました。事実確認後、指導し、保護者にも連絡。学級や学年でも集会を開き、重ねて指導を行いました。

3例目は、被害児童が遊ぶ約束をしていた児童に対して、自分と遊ぶように声掛けをして、被害児童が遊ぶ約束をしていた児童と遊べないようにしていたことが、保護者からの訴えで分かりました。聞き取り後、友だちとの付き合い方について指導を行いました。

4例目は、被害児童に対して、からかうような場面が複数回あったという事案がありました。違うクラスなのに、頻繁に別の教室前にいることを不審に思った教員が聞き取りをしたところ、教員がいない

時間帯に嫌がらせをされていたことが分かりました。加害児童に対しての指導を行うとともに、学年全体に対しての指導も併せて実施しました。

5例目は、床に落ちていた被害児童の持ち物を、加害児童が汚いものを触るかのように拾い、触った手を他の児童と擦り付け合ったという事案がありました。様子を見ていた教員が担任に報告、担任より事実確認および指導を行いました。他の児童も過去に関わっていたことが判明したため、学級全体に対しても指導を行いました。

6例目は、下校中、遊び半分で後ろから蹴ったり、しつこく追いかけて、後ろからランドセルを掴んでお尻を蹴ったり、帽子を取って逃げたりしていたことが、保護者からの連絡により分かりました。加害保護者は、児童とともに、被害保護者宅を訪問して謝罪されました。学校としてもその後、注意深く見守っているところです。

また、現在も取り組み中の事案として、複数の児童が下足室のくつを別の場所に置かれたり、なわとびを切られたり、持ち物に「死ね」と書かれたりした事案がありました。参観日に学級の児童と保護者に対して説明をし、後日「学校あんしん生活アンケート」をもとに、一人ひとりの児童から聞き取りを行い、不安なこと等がないか等、話を聞いています。学級全体に指導するとともに、担任だけでなく、他の教員も合わせた見守りを続けており、現在のところは再度同様の事案は起こっていませんが、引き続き対応を進めていくことにしています。

続いて、中学校で起こった事案です。1例目は、筆箱の中身を隠したり、シャーペンを壊したり、きつく当たったりするということがあり、被害生徒本人が班長会議で報告したことで、発覚したという事案がありました。事実確認をする中で、被害生徒も加害生徒にちょっかいをかけていたことが分かりましたが、家庭訪問を実施後、関係生徒を集めて指導するとともに、謝罪の場を持ちました。

2例目は、サッカーをして遊んでいる際に、暴言を投げかけられたという事案がありました。いじめアンケートにより発覚した事案です。事実確認後、指導を行い、謝罪の場をもつとともに保護者にも連絡をしております。

3例目は、「嫌なことを私に聞こえないように言われているように思う」「何か見られている気がする」との訴えがあり、詳細を聞き取ったところ、加害生徒は被害生徒の思いを知り、戸惑いつつも反省していたという事案がございました。その後、学校としても注意深く見守っています。

4例目は、偏頭痛で体調が悪くなり保健室に行こうとすると、加害生徒から「ずる休み」と言われ嫌な思いをしたという相談があり、聴き取りを行ったところ、加害生徒も「いじめ」という意識はありませんでしたが、相手を傷つけたことに対して謝罪をしたという事案がありました。

5例目は、SNSに関する事案となりますが、悪口をツイッターに書き込まれた件がありました。他の学級の生徒を通じて本人が知るところとなり、被害生徒の保護者から学校に連絡が入りました。被害生徒宅を家庭訪問し聴き取りをするとともに、加害生徒を指導しました。

6例目は、同じくSNS関連で、LINEに悪口を書き込まれているのを本人が知り、保護者から学校に相談がありましたが、個別の指導を本人と保護者が望まれなかったため、全体に対しての指導を行ったという事案もございました。

事案生起を認知した場合は、早期の対応に努め、一定、指導や謝罪等の区切りを経たものも、その後の見守りを丁寧に行うよう努めております。

各校においては、「学校いじめ防止基本方針」の共有と徹底、また随時の見直しを行い、道徳や特別

活動、体験活動等を含む未然防止の取組みを充実させていくとともに、いじめが生じた場合は、速やかに、組織的に、早期に対応できるよう、市教育委員会としましても適切な支援を図っているところです。

#### 【東坂市長】

身につまされるような事案もありましたが、やはりいじめに関して言えば、発覚しているものについての報告があったわけですが、発覚していない事案も多々あるのだとお考えいただいて、現場でしっかりと水面下にあるいじめを汲みだしていただいて、苦しんでいる人たちを救っていただきたいと思うのと同時に、学校だけでは解決が難しい事案も多々あるかと思いますので、家庭や地域との協力もしっかりと進めていただき、苦しんでいる子どもたちを救っていただけたらと思います。

そしてもう一つ、やはり我々の世代は、いじめというものに対する固定概念・既成概念が強いところがあります。いじめはジャイアンがするものだというように思っておりますが、SNSの世界になりますと、今のいじめのステレオタイプは、ジャイアンではなくずかちゃんだそうです。こういったタイプが被害に遭う、こういったタイプがいじめをしがち、といった先入観を払拭していただいて、アンテナを高く掲げていただきながらSNSの事案もしっかりと配慮していただき、子どもたちを守っていける環境の構築に努めていただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

報告は以上と聞いておりますが、私の方から事務局に一点お願いがあります。家庭教育支援でのベルト型支援を実践するに当たり、各家庭に訪問をいただいておりますが、これに市教委の参画を検討いただきたいと考えております。訪問を受ける家庭が、市教委との連携のもと、このベルト型支援が行われているということを実感できるように、市教委の安心感を供出いただければという意味での検討をお願いするとともに、学校の現状をそのときにご報告いただきたいと思っております。学力はこういう状況です、授業はこういう状況です、学校環境はこういった現状です、ということをお知らせいただきながら、各家庭の持つ安心感をさらに大きく広げていただきますよう、先ほどマンパワーの問題等々ありましたけれども、課題はありながらも研究・検討の方をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了とさせていただきます。それでは事務局、進行の方をよろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

東坂市長、ありがとうございました。委員の皆さまもたくさんの貴重なご意見、誠にありがとうございました。冒頭でも申し上げましたとおり、この総合教育会議は市長と教育委員会が連携して本市の教育行政に取り組むために開催をしていくべきものと認識しております。課題の共有のみならず、重点的に講ずべき施策など、本市教育の推進を図るために、積極的にこれからもご議論いただけるように開催してまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

平成30年度第1回総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

以 上

平成 31 年 1 月 25 日

大東市長

東坂 浩一

大東市教育委員会 教育長

亀岡 治義